

# 局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月
		○

<b>局名</b>	<b>保健福祉局</b>
-----------	--------------

<b>基本計画</b>	<b>柱</b>	きずなを結ぶ	<b>担当局／総務担当課名</b>	保健福祉局	総務課
	<b>大項目</b>	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり			
	<b>取組みの方針</b>	高齢者の支援			
<b>連絡先</b>				582-2497	

■21年度計画

Ⅱ-2-(1)-(2)

<b>施策名</b>	<b>総合的な地域ケアの充実</b>
------------	--------------------

<b>施策の概要</b>	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	支援が必要な高齢者を地域全体で支えるため、地域包括支援センター等を拠点に地域全体の包括的なケアネットワークを推進し、総合的な地域ケアの充実を図ります。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	高齢者の支援

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値			平成21年度		目標値	
	年度	平成18年度		計画	— 件	年度	平成22年度
地域包括支援センター相談件数	年度	平成18年度	計画	— 件	年度	平成22年度	
高齢者や家族、高齢者を支援する関係者等の支援体制整備の結果のひとつとして、地域包括支援センターの相談件数を当施策の指標としました。目標値は健康福祉北九州総合計画(改訂版)によるものです。	現状値	186,437件	実績	212,437 件	目標値	205,000件	
			達成度	%			
徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数	年度	平成19年度	計画	600 人	年度	平成23年度	
認知症高齢者等が徘徊により所在不明になった場合に警察やタクシー会社等が連携して早期発見早期保護を図るSOSネットワークシステムの登録者が増えると、より多くの徘徊高齢者を適切に保護できるため、登録者数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	358人	実績	581 人	目標値	900人	
			達成度	96.8 %			
地域福祉権利擁護契約者数	年度	平成20年度	計画	240 人	年度	平成23年度	
判断能力が衰えてきた高齢者等に対し生活支援員が財産管理サービスや日常生活の見守りも行う地域福祉権利擁護の契約者が増えると、より多くの要援護高齢者を支援することができるため、契約者数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	205人	実績	290 人	目標値	310人	
			達成度	120.8 %			
<b>コスト</b>	A時点 -		事業費	851,033 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
	B時点 -		うち一般財源	200,795 千円	52,500 千円		
	C時点 22.7月【21年度:執行額】						

■局施策に対する担当局の評価

<b>局施策の評価</b>	21年度評価	<b>A</b>	<b>主な分析理由</b>
	成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。		
<b>今後の局施策の方向性</b>	地域包括支援センターの相談件数は、目標値を上回り、総合相談窓口として認知度が向上しているといえます。また、センターで把握している介護予防の必要な高齢者に運動教室等をマネジメントし、QOLを維持改善させる成果をあげています。 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数は今年度134人増でほぼ計画値に近い伸びを示し、このうち延べ62人の検索依頼に応えました。 地域福祉権利擁護事業は積極的な広報活動や事業実績の認知により契約者数を大幅に伸ばしました。		
	利用が着実に増えている地域包括支援センターについては、今後も引き続き事業を推進し、さらなる窓口機能の充実やサービスの質の確保のため、体制の強化を図っていきます。SOSネットワークシステムについては登録者の増加と事業の拡充に注力していきます。地域権利擁護事業については契約者が着実に増加しており、今後も積極的な推進を図っていきます。		

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり
---------------------------------------------------------------------------

施策名 総合的な地域ケアの充実

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度：執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
地域包括支援センター運営事業			763,226 千円	26,925 千円	裁量的経費	—	—	ア
① 事業費のうち一般財源			152,575 千円					
認知症の早期発見・早期対応促進事業			1,209 千円	7,500 千円	裁量的経費	—	—	ア
② 事業費のうち一般財源			856 千円					
認知症啓発・対策推進事業			13,792 千円	3,750 千円	裁量的経費	—	—	ア
③ 事業費のうち一般財源			2,759 千円					
認知症対策連携強化事業			5,887 千円	3,150 千円	特別経費(重点)	—	—	ウ
④ 事業費のうち一般財源			2,945 千円					
権利擁護・市民後見促進事業			10,430 千円	3,675 千円	裁量経費	—	—	ウ
⑤ 事業費のうち一般財源			10,430 千円					
認知症高齢者地域ケア推進事業			8,576 千円	3,750 千円	裁量経費	—	—	ア
⑥ 事業費のうち一般財源			4,288 千円					
地域福祉権利擁護事業			47,913 千円	3,750 千円	裁量経費	—	—	ウ
⑦ 事業費のうち一般財源			26,942 千円					
⑧ 事業費のうち一般財源			千円	千円		—	—	
⑨ 事業費のうち一般財源			千円	千円		—	—	
⑩ 事業費のうち一般財源			千円	千円		—	—	

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			851,033 千円	52,500 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			200,795 千円	

局施策の  
21年度評価

**A**

【局施策評価】  
A:大変良い状況にある  
B:概ね良い状況にある  
C:概ね良い状況とまでは言えない  
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	いのちをつなぐネットワーク推進課
連絡先	582-2060	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(1)-②

事業名	地域包括支援センター運営事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	地域包括支援センターは、高齢者の保健・医療・福祉の総合相談窓口であるとともに、できる限り自立をめざす介護予防の拠点である。介護保険法に位置づけられた地域全体の包括的なケアネットワークを推進する重要な施設です。高齢者権利擁護・虐待防止、認知症対策や介護予防などの課題に行政としての責任と権限を持って対応するため、引き続き、地域包括支援センターを直営により運営していきます。さらに、同センターから高齢者支援における情報や課題を発信し、地域福祉のネットワークを推進することを目指します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果

①	地域包括支援センター相談件数
②	
③	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	地域包括支援センター及び統括支援センター31ヶ所を市直営として運営	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		現状	同上						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成21年度		目標		
		地域包括支援センター相談件数			計画	—	年度	平成22年度	
		地域包括支援センターの相談件数状況を分析することで、地域包括支援センターの業務内容や対応状況等を把握し、相談体制の強化に努めます。			実績	212,437 件	内容	205,000件	
		—			達成度	%	—	—	
コスト	A時点 — B時点 — C時点 22.7月【21年度：執行額】			事業費	763,226 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)			
	—			うち一般財源	152,575 千円	26,925 千円			
単年度計画									担当課のみ。ただし、事業費に、地域包括支援センターの人件費も含まれません。

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度においても、地域包括支援センター及び統括支援センターを市内31ヶ所市直営として運営を行い、年間21万件超の相談を受けました。相談件数や対応困難な状況にある市民への支援などの増加に伴う業務量の増加に対し、地域包括支援センターの体制や地域福祉のネットワークの構築に改善の必要があり、質の高いサービスを提供するため、地域包括支援センターの体制強化や地域連携の推進の検討を行っています。
------	-------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	地域包括支援センターにおける相談件数は年々増加し、21年度は21万件を超え、総合相談窓口として認知されてきたと認識しています。高齢者権利擁護・虐待の相談・通報が増加し、虐待発生防止や早期対応にも効果を上げています。また、介護予防の必要な高齢者の把握数が増加し、生活機能等の維持改善に繋がっています。このことから、高齢者の総合相談窓口としての有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	厚生労働省が定める配置基準により、1所あたり三職種各1名計3名(2所のみ4名)を配置しています。また、予防給付ケアマネジメント業務を行うための専任のケアマネジャーを別途65名配置し運営を行っています。今後の課題として、業務量の増加に対し、効率的な人員配置等が必要だと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	総合相談窓口としての地域包括支援センターの認知度も上がっており、また、地域福祉のネットワークの充実・強化のため、地域レベルの機能を担う施設としても、今後も本事業を積極的に実施していく必要があります。また、介護予防事業がなければ、介護給付費の急増につながると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	4	地域において高齢者に関する総合的なマネジメントを公平・中立の立場で行政が責任を持って支える拠点として、保健・医療・福祉・地域の連携強化の拠点としても、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	本事業は、高齢者施策に対する有効性も高く、高齢者の総合相談機能、介護予防支援、保健・医療・福祉・地域のネットワーク等の推進については、今後も継続して行っていくことが適当だと考えます。しかし、高齢者人口の増加、権利擁護・虐待対応等の困難事例の増加等による業務量の増加に対し、さらなる相談機能の充実、虐待等の困難事例への対応強化やサービスの質の確保を行うため、地域包括支援センターの体制機能の強化について検討を行う必要があります。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	精神保健福祉センター
連絡先	522-8729	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	健康福祉北九州総合計画、第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成12年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(1)-②

事業名	認知症の早期発見・早期対応促進事業	
-----	-------------------	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	認知症になっても誰もが住み慣れた地域で、家族や地域住民、かかりつけ医や専門機関などの見守りによって安全に安心して暮らしていけるよう、認知症の早期発見・早期治療を実現するため、より身近な地域で認知症の方本人及びご家族等が気軽に受診・相談できるよう「ものわすれ外来」を設置するほか、認知症治療に関するかかりつけ医の技能向上・地域における連携推進役の医師の養成など、地域における医療連携体制づくりの支援を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計16名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計20名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計24名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計28名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回		「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計32名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回
現状		「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計16名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計20名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計24名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計28名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回	「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持/認知症サポート医養成数:累計32名/かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催:1回		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	「ものわすれ外来」協力医療機関数				計画	44 機関	年度	平成25年度
	地域において気軽に受診・相談できるようにするため、各区の状況を考慮の上、市内全域に一定数の「ものわすれ外来」協力医療機関を確保・維持するとともに、その質の維持・向上に努めます。				実績	44 機関	内容	44機関
	認知症サポート医養成数				計画	16 人	年度	平成25年度
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	1,209 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	856 千円	7,500 千円	
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は、「ものわすれ外来」協力医療機関数44を維持。2,057人(初診者のみ)が受診され、20年度の1,943人よりも114人増える結果となりました。また、認知症サポート医の養成も予定どおり行い、かかりつけ医認知症対応力向上研修の企画・講師を担うなどの役割も果たしています。かかりつけ医認知症対応力向上研修は、21年度で2回目の開催となりましたが、20年度の114名を下回る47名の参加となり、その実施方法等について検討する必要があると思われます。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	事業開始当初に比べて認知症に対する市民の関心・認知度が高くなっていることもあり、「ものわすれ外来」受診者は年々増えています。また、従来の協力医療機関担当医向けの研修開催に加え、認知症サポート医養成研修修了者を増やすことでその質の維持・向上を図っており、早期発見・早期対応のためのシステムの確立と体制の充実に向け、本事業実施の有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	「ものわすれ外来」の運営については、市医師会の協力を得ることで、質の維持・向上を中心に経費を充当することが可能となり、非常に経済的な事業実施となっています。ただし、かかりつけ医向けの研修実施のあり方や認知症サポート医の適正な養成数を検討するなど、地域のニーズを踏まえ、より効果的かつ経済的な実施方法を考えていく必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	今後さらに高齢化が進むことを考えると、今後も本事業を実施していく必要性は高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		2	市医師会の協力のもと実施している事業であることから、それぞれが担うべき役割を整理することで、将来の市の関与の程度についても検討できる可能性が考えられます。また、かかりつけ医を含めた医療体制の充実には、認知症疾患医療センターとの連携も図ることも必要になると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	本事業は、施策に対する有効性も高く、認知症の早期発見・早期対応に向けて、システムや医療体制の整備のためには必要な事業と考えています。すでにその認知度は高いと思われることから、今後は、協力医療機関数を維持しながらその質の維持・向上を図ることが重要と考えます。また、事業の継続及び質の維持・向上に向けた研修実施にあたっては、市医師会及び認知症疾患医療センターとの連携のほか、市の関与の程度やコスト削減など、実施方法・体制について将来的には検討が必要です。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成12年度
経費区分	裁量的経費

II-2-(1)-②

事業名	認知症啓発・対策推進事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、広く市民を対象として、認知症に関する正しい理解と啓発のための講演会を実施します。また、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムに関する広報を積極的に行い、登録者の増加に努め、徘徊行動により所在不明となった高齢者を協力機関と連携し、早期の発見・保護に努めます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果	① 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数
					② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	SOS登録のための広報 SOS 581人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 500人	SOS登録のための広報 SOS 750人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 900人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 1,050人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 1,200人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人				
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）							平成21年度	目標	
		徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数						計画	600 人	年度	平成25年度
		できるだけたくさんの人に利用登録をしてもらうことにより、ネットワークシステムが有効に機能するよう努めます。						実績	581 人	内容	1,200人
		認知症啓発月間記念講演会参加者数						達成度	96.8 %	年度	平成23年度
	コスト	認知症に関心のない人にも認知症に対する関心を持っていただくため、認知症啓発月間記念講演会を開催しており、その参加者数が増加し、多くの人が認知症に関心を持ってもらうことに努めます。						計画	1,000 人	年度	平成23年度
		A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						実績	500 人	内容	1,000人
	単年度計画	事業費						13,792 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源						2,759 千円	3,750 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	徘徊高齢者等SOSネットワークシステムについては、平成19年3月末358人(62人増)、平成20年3月末447人(89人増)、平成21年3月末581人(134人増)と増加傾向にあります。おおむね目標を達成しています。また、認知症啓発月間記念講演会についても、参加いただいた500人に認知症に関する知識や理解を深めていただけました。
------	-------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加している現状の中で、徘徊高齢者等SOSネットワークについては、平成21年度に延べ62件の検索依頼があり、今後この件数は増加していくものと考えています。また、認知症に関する啓発や理解を深めるための講演会の開催は、アンケート結果からも大きな効果をあげています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、ほとんどコストはかからず実施できます。また、講演会について、北九州芸術劇場で1,000人規模の集客を行うには、単に講演会に止まるものでなく、イベント的な要素も必要で、同種の事業と比較しても効率的だと考えていますが、今後とも可能な限りコスト削減に努めていきます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、他の事業で代替することは難しいと考えています。また、講演会についても、認知症への啓発・理解の場として不可欠なものです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	3	3	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、検索活動の主体は警察ですが、本人の身元確認や関係機関との連絡等あり、市の関与をなくすることはできません。講演会についても、認知症への偏見や誤解が残っている中で、毎年安定して実施できる団体は、市において他にないと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	徘徊高齢者等SOSネットワーク登録者数については、21年度時点で概ね目標を達成されていますが、講演会の参加者数は目標の2分の1でした。今後、講演会については、企画コンペのあり方や申し込み期間を延長するなど、参加者増に向けて検討していきます。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成20年度開始
経費区分	特別経費(重点)

II-2-(1)-②

事業名	認知症対策連携強化事業
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため設置した「認知症疾患医療センター」を有効に活用し、保健・医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果	① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	専門医療相談件数 650件 (平成20年度実績を基準に計画)	専門医療相談件数 650件	専門医療相談件数 650件	専門医療相談件数 650件	専門医療相談件数 650件		専門医療相談件数 650件		
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		専門医療相談件数						計画	650	年度	-
		利用者の増加は、地域の認知症疾患の保健医療水準の向上につながるため、平成21年度に保健医療介護機関等との連携を促進するための連携担当者(精神保健福祉士)を配置するなど、利用者の増加に向けた取組を推進しました。						実績	567	内容	
								達成度	87.2 %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	5,887 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	2,945 千円	3,150 千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度認知症疾患医療センターの鑑別診断件数204件、専門医療相談件数は567件でした。他に認知症疾患医療センター研修会や認知症疾患医療連携協議会を年2回開催するなど、地域における認知症疾患の専門医療機関として活動しています。
------	-------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	認知症医療に関し、より専門的で高度な医療を提供をする専門医療機関として機能しており、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上が図られています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	認知症疾患医療センターは国の基準に基づき、常勤専従職員(精神保健福祉士1名)と専任職員(医師、臨床心理士、社会福祉士)を配置し、専門性の高いサービスの提供を実施しており、これ以上コストを削減する余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	本市の高齢化の進展は今後も急速に進み、高齢化に伴い、認知症高齢者の人数も増加すると予測されるため、認知症疾患の保健医療水準の向上を図るために本事業を実施することは必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	国の認知症疾患医療センター運営事業実施要綱により、本事業の実施主体は都道府県及び指定都市と定められています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、連携担当者を中心に、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図りながら事業を進めていきます。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成25年度
経費区分	裁量経費

II-2-(1)-②

事業名	権利擁護・市民後見促進事業
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心として成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	団塊の世代の活用	成果
				① 市民後見人の養成数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ30人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人		
			法人後見業務の実施 受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件		
		実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度
	市民後見人の養成数						計画	30 人 年度 平成25年度	
	コスト	社会貢献活動に熱意を抱く市民を対象に市民後見人養成研修を行い、成年後見制度の担い手や理解者を増やしていきます。					実績	47 人 内容 延べ110人	
		法人後見受任件数					達成度	156.7 %	
	単年度計画	市民後見人養成研修の修了者が第三者後見人として単独で後見業務を受任することが困難なため、北九州市社会福祉協議会が市民後見人の受け皿となって法人後見業務を行い、成年後見制度の利用を促進します。					計画	30 件 年度 平成25年度	
		A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】					実績	12 件 内容 30件/年	
							事業費	10,430 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度) 3,675 千円
						うち一般財源	10,430 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成19年10月に市民後見人養成研修(基礎研修、実務研修)に着手し、平成20年度までに、31名が研修を修了しており、平成21年度は、第2期の基礎研修を良好に修了した者のうち、引き続き研修受講を希望する者を対象とした実務研修を行い、16名が研修を修了しました。市民後見人の養成数は延べ47名となり、当初計画を上回る養成数となりました。平成21年度の法人後見提供件数は、事業開始年度のため関係機関との調整等もあり、12件となり当初計画を下回りましたが、今後は家庭裁判所等との連携を強め、後見業務の提供件数を増やしていきます。
------	-------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	社会貢献活動に熱意を抱く市民後見人が後見業務を行うことで、市民の視点を活かし、高齢者等の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援ができ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるものと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	市民後見人養成研修の修了者の受け皿など、現時点で履行可能な事業者は、権利擁護・市民後見センターを有する北九州市社会福祉協議会に限られるため、同じ効果をより低いコストで実施することは困難であると考えています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の利用者は大幅に伸びていくと予想され、市民後見人への期待はますます大きくなるため、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	現在のところ、他の実施主体は考えられず、市民後見人養成研修の実施主体は市が適当だと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	専門職の第三者後見人が将来不足することに備え、市民後見人を活用することにより、「成年後見制度」の担い手が増え、この制度の利用促進を図ることができそうです。今度も積極的な取組みを進めていくべきであると考えています。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成17年度～
経費区分	裁量経費

II-2-(1)-②

事業名	認知症高齢者地域ケア推進事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	北九州市を「認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」にするために、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組むとともに、介護にあたっている家族の精神的・身体的な負担の軽減を図るためささえあい相談会の実施、認知症の本人や家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できる認知症コールセンターを設置します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。養成数 5,000人	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。養成数 5,000人	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。養成数 5,000人	事業実施予定	事業実施予定			
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標	
		認知症サポーター養成数						計画	5,000 人	年度
		北九州市を「認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」にするためには、市民に対する認知症の正しい知識・理解の普及が必要です。						実績	4,569 人	内容
								達成度	91.4 %	30,000人(累積)
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						事業費	8,576 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	4,288 千円		3,750 千円
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	認知症サポーターキャラバン事業は、北九州市社会福祉協議会に業務を委託し、実施しました。サポーターの養成については、受講希望の団体などに講師を派遣し、受講していただいた方をサポーターとしています。21年度は目標 5,000人に対し、4,569人に養成講座を実施し、目標の91%以上を達成することができました。また、認知症コールセンターについては、認知症の本人や家族の相談を受ける業務のため、介護経験等を有する老いを支える北九州家族の会に業務を委託し、実施しました。
------	-------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	平成21年度末で市内において19,581人の認知症サポーターを養成しました。このことにより、地域住民の認知症への理解が広がり、本人や家族が安心して生活できる地域づくりにつながっています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	認知症サポーター養成講座にかかる事務全てを北九州市社会福祉協議会に委託しています。現状では十分な成果を得られています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	北九州市の高齢化率は24%を超え、今後も高齢化率は上昇していく見通しです。高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の人数も増加していくものと推測されるため、認知症サポーターの養成を行うことは必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適切だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ア	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、多くの方に認知症に関する正しい知識を普及するために、平成23年度までに3万人の認知症サポーターを養成することとしています。また、今後は中学生や高校生などの若い世代の認知症サポーターを養成するために個別に受講依頼をするなど、力を入れて取り組むこととしています。さらに、ささえあい相談会や認知症コールセンターなどの業務を通し、実際に認知症になった人や認知症患者と暮らし家族が安心して暮らしていけるまちの実現に努めていきます。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	高齢者の支援
	主要施策	総合的な地域ケアの充実

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～23年度
経費区分	裁量経費

II-2-(1)-②

事業名	地域福祉権利擁護事業
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	判断能力が不十分な認知症高齢者や精神障害者・知的障害者に対して、市社会福祉協議会の支援員が日常的な金銭管理や財産管理、介護保険をはじめとする福祉サービスの情報提供や利用説明などを行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果	① 地域福祉権利擁護契約者数
					② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	金銭管理サービス等の実施 契約者数 240人	契約者数 275人	契約者数 310人	契約者数 345人	契約者数 380人		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	地域福祉権利擁護契約者数	計画	240 人	年度	平成23年度	内容	310人
			金銭管理等に不安を抱える認知症高齢者等に対して、金銭管理や財産管理サービスを提供するため、出前講演や事業説明などの広報・啓発活動を積極的に行い、契約者数の増加を図ります。	実績	290 人	内容	310人		
				達成度	120.8 %	年度			
				計画		年度			
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費	47,913 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)		3,750 千円		
			うち一般財源	26,942 千円					
	単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	市社会福祉協議会が、判断能力の不十分な認知症高齢者や精神障害者・知的障害者と契約して金銭管理や財産管理サービス等を提供する地域福祉権利擁護契約は、広報・啓発活動を積極的に進めてきたことや、金銭管理サービス等の提供で多くの利用者の生活が安定してきた実績が関係者に認識されたこともあり、当初計画を上回る契約者数になっています。
------	-------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	この事業を通じて、計画的な金銭管理ができ、生活が落ち着いてきた方に対して、生きがいづくりや地域行事への参加を促すなど、支援が必要な高齢者等を地域全体で支えることができていると考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	社会貢献意欲の高い市民後見人をサービス提供時の支援員として派遣するなど、経済的な運営を行っています。また、効率的な訪問計画を定め、支援活動の実施と経費の削減を図っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	認知症高齢者等の増加に伴い、金銭管理や財産管理等に不安を抱える方は増加していくと予想され、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	国の要綱で本事業の実施主体は北九州市社会福祉協議会と定められており、市が補助金を支出しています。高齢者等の権利擁護を推進するためには、市の関与が必要だと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	増加するサービス利用の需要と、既契約締結者の判断能力低下による成年後見制度への円滑な移行に対応するため、今後とも、より効果的かつ効率的なサービス提供を行っていきます。